

令和7年9月3日

保護者各位

小平市教育委員会指導課

学校における熱中症特別警戒アラート（※1）発令時の対応について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育施策への御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、令和6年4月より、国は、東京都内において、全ての観測地点で翌日の暑さ指数（WBGT（※2））が35以上になると予想される場合において、熱中症による人の健康にかかわる重大な被害が生ずるおそれがあることから、前日の午後2時頃に「熱中症特別警戒アラート」を発令することとされております。このことを踏まえ、本市においては、「熱中症特別警戒アラート」が発令された場合の対応を下記のとおり実施することといたしますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 原則として、「臨時休業」となります。

（「熱中症特別警戒アラート」は前日の午後2時頃に発表されるため、判断は前日に行います）

- 2 本アラート発令時は、過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康にかかわる重大な被害が生じるおそれあることから、児童・生徒の生命を第一に考え、校内外での教育活動について、原則として、中止又は延期となります。
- 3 熱中症特別警戒アラート発令時には、各学校から各御家庭に向けて、メール等でお知らせします。
- 4 その他

学童における対応については、別に学童クラブ所管課からお知らせします。

（※1）「熱中症特別警戒アラート」は、都内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合等に、前日の午後2時頃に発表されます。（「熱中症警戒アラート」は別のものです。熱中症警戒アラート発令では、臨時休業とはなりませんので御注意ください。）

（※2）暑さ指数（WBGT）とは、人体と外気とのやりとり（熱収支）に着目した指数で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射などの周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

<参考>

「熱中症予防情報サイト」（環境省）

<https://www.wbgt.env.go.jp/>



「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス」（環境省）

https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php



【お問い合わせ先】

小平市教育委員会指導課

電話 042-346-9565